

【別紙】河川改修事業実施中の7水系流域治水協議会の経過と今後について

令和3年3月22日

二級水系 流域治水協議会の設立 (河川改修事業実施中の7水系)

1 堀株川、2 朱太川、3 余市川、4 美国川、5 ヌッチ川、6 番部川、7 古平川

令和元年東日本台風をはじめとした、近年の甚大な水害や気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え流域内のあらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」への転換を進めることが必要。国土交通省では、各一級水系において、流域治水プロジェクトとして策定・公表し、流域治水を計画的に推進する取組を進めているところ。二級水系も一級水系の取組を参考に推進。

※国交省 通知 令和2年10月27日



令和3年7月16日

7水系の第1回流域治水協議会の開催(書面)

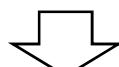
協議会設置の趣旨・規約の制定
流域治水の検討事項、進め方の共有
対策等内容の確認

令和3年8月31日



流域治水プロジェクトの公表

1 堀株川流域治水プロジェクト
2 朱太川水系流域治水プロジェクト
3 余市川水系流域治水プロジェクト
4 美国川水系流域治水プロジェクト
5 ヌッチ川水系流域治水プロジェクト
6 番部川水系流域治水プロジェクト
7 古平川水系流域治水プロジェクト

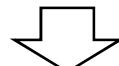


令和5、6年

7水系の第2、3回流域治水協議会の開催(書面)

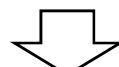
⇒ 関係機関の参画、流域対策の追加、幹事会の設置
フォローアップ(各機関の取組み内容の更新)

令和7年3月



7水系の第4回流域治水協議会の開催(書面)

⇒ フォローアップ(各機関の取組み内容の更新)



令和7年度以降

流域治水協議会を開催

⇒ フォローアップ(各機関の取組み内容の更新)
建管や他機関からの情報提供など